

<報道発表資料>

令和3年11月18日

こども食堂応援基金等への寄附に対する 感謝状贈呈式を開催します

県では、子供たちが一人でも安心して来られる居場所を増やすため、子ども食堂等の子供の居場所づくりに取り組む民間団体の活動を応援しています。

このたび、こども食堂応援基金や企業版ふるさと納税(子ども食堂応援プロジェクト)への多額の寄附により、子供の居場所づくり活動に多大な御支援をいただいた方に対して、知事から感謝状を贈呈します。

1 感謝状贈呈式の概要

(1) 日時

令和3年11月24日(水) 13:20~13:50

(2) 場所

知事公館大会議室

(3) 参加者

ア こども食堂応援基金への寄附

- 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役兼専務執行役員 中野 真治 様
- 株式会社武蔵野銀行 常務執行役員 貝沼 勤 様
- 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員役員付部長 二木 健匡 様
- 浦和ロータリークラブ 直前会長 小口 隆義 様
- さいたま南ロイヤルライオンズクラブ 会長 秋元 憲一 様
- 個人 2名

イ 企業版ふるさと納税への寄附

- サンコーコンサルタント株式会社 常務取締役 柿崎 勉 様
- 株式会社トライサーブ 代表取締役 庄司 文明 様

【参考】

(1) 「こども食堂応援基金」について

子ども食堂や無料塾、プレーパーク(冒険遊び場)等の多様な「子供の居場所」の立上げ費用等の支援を行うことを目的として、令和元年5月に、埼玉県社会福祉協議会が設置した基金です。

※こども食堂応援基金について(埼玉県社会福祉協議会HP)

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/contribution_77.html

- (2) 「子ども食堂応援プロジェクト」について
このプロジェクトに寄せられた寄附は、「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣事業等、子供の居場所の立上げなどを支援するための財源として活用します。
- (3) 「企業版ふるさと納税」について
地方自治体の行う地方創生の取組に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。令和2年度税制改正により税の軽減効果が最大約6割から約9割にアップし、企業の負担がさらに軽減される仕組みとなりました。

※埼玉県企業版ふるさと納税について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/kigyobanfurusatonozei.html>

2 お問い合わせ

(1) 感謝状贈呈式について

埼玉県福祉部少子政策課

こどもの未来応援担当 熊谷、松本、牧野

電話：048-830-3204

e-mail：kodomoouen@pref.saitama.lg.jp

(2) こども食堂応援基金について

埼玉県社会福祉協議会

地域福祉部地域活動支援課 塚原、片桐

電話：048-822-1248

e-mail：vc@fukushi-saitama.or.jp